

多重債務・貧困対策NEWSNo. 4

2012.2.19

発行 全国クレジット・サラ金問題対策協議会(代表幹事 弁護士 木村達也)

☆貸金族の偏頗報道に嚴重抗議 大阪クレ・サラ被害者の会

「大阪クレジット・サラ金被害者の会」(大阪いちょうの会)は、「大阪読売テレビ」に対し、7日に放映された同局の番組で「改正貸金業法」があたかも悪法であるかのごとく扱った偏頗報道がなされたとして、「緊急抗議、ならびに要請文」を送り嚴重に抗議した。大阪府は、「平成23年度貸金市場に関する調査結果と今後の課題(案)」を8日に発表した。問題の番組はその前日に放映されたという。

「緊急抗議、ならびに要請文」は、「番組に登場した東京財団石川和男上席研究員、自民党平将明議員、東京情報大学堂下教授は貸金業改正に関する議論の際から金利引下げに反対している者であり、改正貸金業は改悪だとの結論ありきでの見解しか述べることができず、現状に即した正確な検証にはほど遠いと言わざるを得ません。

とりわけ、平将明議員は悪名高き商工ローンSFCGから高利貸金債権を譲り受け、日本振興銀行に損害を与えたとして、前会長木村剛氏らとともに社外取締役として損害賠償請求をされているいわくつきの人物であります。

また、『大阪の不景気の原因は改正貸金業法』だと断定し、いまや、政府から却下された前大阪府知事提案の「貸金特区」を紹介、賛美するに及んでは笑止千万といわざるを得ません。国民の暮らしが大変な中、時代の流れを逆行させ、多重債務者をより多く創出し、高利貸金業者を再生させんとする報道に怒りを感じずにはられません。

番組において、改正貸金業法施行後の現状を検証するには、幅広く、多重債務救済活動にあたっている現場の声や中立な学者、専門家の声、あるいはヤミ金融の増減に関する統計資料などを元に、両見解を公平に報道すべきです」などとしている。

改正貸金業法は、深刻化する多重債務問題を解決するため、平成18年12月、国会において全会一致で成立した。同改正後、多重債務問題は沈静化の方向に転換し、官民をあげた取り組みが全国で進んでいる。同法は、平成22年6月に完全施行され、グレーゾーン金利撤廃、貸金総量規制等の抜本改正が成し遂げられ、多重債務者の救済は着実に前進している。また、同法の施行によりヤミ金融の増加を懸念する声もあったが、警察庁発表統計など

からヤミ金融の衰退は明らかとなっている。

大阪クレジット・サラ金被害者の会は、大阪読売テレビへの抗議と合わせて、橋下徹・大阪市長に対し、「昨今、改正貸金業法を改悪しようとする高利貸金業界の動きに歩調を合わせようとする動きが残念ながら存在します。市民の暮らしがたいへんな中、時代の流れに逆行し多重債務者を多く創出せんとする動きに私たちは大きく危惧するものです。

大阪市民が高利被害、多重債務被害に陥らないよう、高利貸しに頼らなくても生活、商売ができるようにご助力いただきますよう、ここに要請するものです」との要請も行った。

☆「社会保障と税の一体改革 —格差社会の中での税制改革の在り方—」 東京で研究会

「金融・労働研究ネットワーク」は、25日午後1時から「東京都千代田区平河町1-9-9レフラスック平河町ビル4階」で表記研究会を開く。講師は、「格差社会と増税問題」（学習の友社）の著者で、国会議員秘書として長年税制問題を担当してきた合田寛氏。申込は、電話・FAX 03-3239-0170 e-mail gogofinunion@m6.dion.ne.jp まで。

☆「活動したいあなたへ、なんでも合同説明会」 21日東京

21日午後6時30分から「スター会議室四谷」（東京都新宿区四谷1-8-6ホリナカビル301号室）で開かれる。①東日本大震災・原発事故の影響でふるさとを避難せざる得なくなった被災者・被害者への法律相談等の支援活動、②最低生活すら維持できない絶対的貧困にあるホームレス状態にある方への法的支援活動、③失業や心身の健康不安から貧困に陥り、自死さえ考えるほど心身が疲労した方などに法律家だけでなく医師や精神保健福祉士等との総合的支援活動、④いわゆる水際作戦や廃止理由がないのに生活保護が廃止された等の生活保護に関連する相談を常設電話で受付、法律家に配転する活動、⑤法律家がない島嶼（小笠原諸島・伊豆諸島など）や山間過疎地を巡回しての法律相談活動、⑥広域避難を余儀なくされ、原発警戒等の区域外であるとの理由で、賠償も支援も殆どない被害者に対する物資支援活動などについて、各団体が合同で説明会を開き、新規の弁護士・司法書士を募集する。問合せは「マザーシップ司法書士法人」（03-3598-0444）へ。

☆多重債務対策支援講座in函館 3月3日

3月3日午後1時から「サン・リフレ函館」（函館市大森町2-14）で開かれる。参加費用・一般1000円。

多重債務・貧困対策のニュースをマスコミ、国会議員の方々にお知らせしています。

〒271-0091 千葉県松戸市本町5-9 浅野ビル3階 市民の法律事務所

電話047(362)5578 FAX047(362)7038 メールshimin.lo@nifty.com

全国クレジット・サラ金問題対策協議会 マスコミ広報部会 事務局長 弁護士 及川智志